

宿 泊 約 款

第1条 適用範囲

1. 当ホテルが宿泊客との間で締結する宿泊契約及びこれに関連する契約は、この約款の定めるところによるものとし、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとしします。
2. 当ホテルが、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとしします。

第2条 宿泊契約の申し込み

1. 当ホテルに宿泊契約の申し込みをされる方は、次の事項を当ホテルに申し出ていただきます。
 - (1) 宿泊者名
 - (2) 宿泊日及び到着予定時刻
 - (3) 宿泊料金（原則として別表第1の基本宿泊料による。）
 - (4) その他当ホテルが必要と認める事項
2. 宿泊客が、宿泊中に前項第2号の宿泊日を超えて宿泊の継続を申し入れた場合、当ホテルは、その申し出がなされた時点で、新たな宿泊契約の申し込みがあったものとして処理します。

第3条 宿泊契約の成立等

1. 宿泊契約は、当ホテル前条の申し込みを承諾したときに成立するものとしします。ただし、当ホテルが承諾しなかったことを証明したときは、この限りではありません。
2. 前項の規定により宿泊契約が成立したときは、宿泊期間内(3日を超えるときは3日間)の宿泊料金を限度として当ホテルが定める申込金を、当ホテルが指定する日までにお支払いいただきます。
3. 申込金は、まず、宿泊客が支払うべき宿泊料に充当し、第6条及び第18条の規定を適用する事態が生じたときは、違約金に次いで賠償金の順序で充当し、残金があれば、第12条の規定による料金の支払いの際に返還します。
4. 第2項の申込金を同項の規定により、当ホテルが指定した日までにお支払いいただけない場合は、宿泊契約はその効力を失うものとしします。ただし、申込金の支払期日を指定するにあたり、当ホテルがその旨を宿泊客に告知した場合に限ります。

第4条 申込金の支払いを要しないこととする特約

1. 前条第2項の規定にかかわらず、当ホテルは、

契約の成立後同項の申込金の支払いを要しないこととする特約に応じることがあります。

2. 宿泊契約の申し込みを承諾するにあたり、当ホテルが前条第2項の申込金の支払いを求めなかった場合及び当該申込金の支払期日を指定しなかった場合は、前項の特約に応じたものとして取り扱います。

第5条 宿泊契約締結の拒否

1. 当ホテルは、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。
 - (1) 宿泊の申し込みが、この約款によらないとき。
 - (2) 満室により客室の余裕がないとき。
 - (3) 宿泊しようとする方が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められるとき。
 - (4) 宿泊しようとする方が、暴力団、暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力であるとき。
 - (5) 宿泊しようとする方が暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人、その他の団体であるとき。
 - (6) 宿泊しようとする方が暴力団員に該当する者が役員となっている法人、その他の団体であるとき。
 - (7) 宿泊しようとする方が、当ホテルもしくは当ホテル従業員に対して暴力的な要求行為を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求したとき。
 - (8) 宿泊しようとする方が、伝染病者であると明らかに認められるとき。
 - (9) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊をさせることができないとき。
 - (10) 宿泊しようとする方が泥酔し、又は言動が著しく異常である等により、他の宿泊客に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき、又は静岡県旅館業法施行条例の規定する場合に該当するとき。
 - (11) 宿泊しようとする方が著しく不潔な身体、又は服装をしているため、他の宿泊客に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき。
 - (12) 宿泊しようとする方に支払能力がないと明らかに認められるとき。
 - (13) 宿泊しようとする方が危険物、禁制品、その他お客様のご迷惑になる物の持ち込みまたは持ち込みをしようとするとき。

[裏面へ続く](#)

(14) その他宿泊客が当ホテルの定める利用規則に従わないとき。

第6条 宿泊客の契約解除権

1. 宿泊客は、当ホテルに申し出て、宿泊契約を解除することができます。
2. 当ホテルは、宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約の全部又は一部を解除した場合（第3条第2項の規定により当ホテルが申込金の支払期日を指定してその支払いを求めた場合であって、その支払いより前に宿泊客が宿泊契約を解除したときを除きます）は、別表第2に掲げるところにより、違約金を申し受けます。
3. 当ホテルは、宿泊客が連絡をしないで宿泊当日の午後8時（予め予定時刻が明示されている場合は、その時刻を2時間経過した時刻）になっても到着しないときは、その宿泊契約は宿泊客より解除されたものとみなし処理することがあります。

第7条 当ホテルの契約解除権

1. 当ホテルは、次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。
 - (1) 宿泊客が宿泊に関し、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、又は同行為をしたと認められるとき。
 - (2) 宿泊客が伝染病患者であると明らかに認められるとき。
 - (3) 天災等不可抗力に起因する事由により、宿泊させることができないとき。
 - (4) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力であるとき。
 - (5) 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人、その他の団体であるとき。
 - (6) 暴力団員に該当する者が役員となっている法人、その他の団体であるとき。
 - (7) 宿泊客が当ホテルもしくは当ホテル従業員に対して、暴力的要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき。
 - (8) 宿泊客が泥酔し、又は言動が著しく異常である等により、他の宿泊客に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるとき、又は静岡県旅館業法施行条例の規定に該当したとき。
 - (9) 宿泊客が著しく不潔な身体又は服装をしているため、他の宿泊客に迷惑を及ぼすおそれがある

ると認められるとき。

- (10) 宿泊客に支払能力がないと明らかに認められるとき。
 - (11) 宿泊客が危険物、禁制品、その他お客様のご迷惑になる物の持ち込みまたは持ち込みをしようとするとき。
 - (12) その他宿泊客が当ホテルが定める利用規則に従わないとき。
 - (13) 前各号の他、宿泊客がこの約款の定めに従わないとき。
2. 当ホテルが前項の規定に基づいて宿泊契約を解除したときは、宿泊客がいまだ提供を受けていない宿泊サービス等の料金はいただきません。

第8条 宿泊の登録

1. 宿泊客は、宿泊当日、当ホテルのフロントにおいて次の事項を登録していただきます。
 - (1) 宿泊客の氏名、性別、住所及び職業
 - (2) 外国人にあつては、国籍、旅券番号、入国地及び入国年月日
 - (3) 出発日及び出発予定時刻
 - (4) その他当ホテルが必要と認める事項
2. 日本国内に住所を有しない外国人にあつてはパスポートの呈示並びにコピー等をさせていただきます。
3. 宿泊客が第12条の料金の支払いを、旅行小切手、宿泊券、クレジットカード等、通過によらない方法で行おうとするときは、予め、前項の登録時にそれらを呈示し、当ホテルの承認を得ていただきます。

第9条 客室の使用時間

1. 宿泊客が当ホテルの客室を使用できる時間は、出発日の午前11時までとします。
2. 当ホテルは、前項の規定にかかわらず、同項に定めるチェックアウトタイム後の客室の使用に抵触することがあります。この場合には次に掲げる追加料金を申し受けます。
 - (1) 午後3時までは、室料金の30%
 - (2) 午後5時までは、室料金の50%
 - (3) 午後5時過ぎは、室料金の100%

第10条 利用規則の遵守

宿泊客は、当ホテル内においては、当ホテルが定めて、ホテル内に掲示した利用規則に従っていただきます。

第11条 営業時間

1. 当ホテルの主な施設等の営業時間は次の通りとし、その他の施設等の詳しい営業時間は各所の掲示等でご案内いたします。

●フロント

- ・フロントサービス…… 24時間
- ・門限……深夜1時 但し安全上の理由により1時に施錠しますが、お名前、部屋番号を確認の上入室頂けます。

●レストラン

地下	中国料理 静岡四川飯店	平日昼食	11:30～14:30
		土 昼食	11:30～15:00
		日・祝昼食	11:00～15:00
		夕 食	17:30～21:00
	buffetレストラン クロスロード・ランチbuffet	平日昼食	11:30～14:30
		土・日・祝	11:30～15:00
	ビアホール・クロスロード	夕 食	17:30～21:00
2階	西洋料理 テラスレストラン	昼 食	11:30～14:30
		夕 食	17:30～21:00
	喫茶・軽食 テラスラウンジ		10:00～21:30
5階	日本料理 日本料理「四季」	昼 食	11:30～14:30
		夕 食	17:00～21:00

●マッサージ

14:00～24:00までにお申し込みください。

2. 前項の時間は変更する場合があります。

[裏面へ続く](#)

第12条 料金の支払い

1. 宿泊客が支払うべき宿泊料金等の内訳は、別表第1に掲げるところによります。
2. 前項の宿泊料金等の支払いは、日本国政府の定める指定通貨又は当ホテルが認める宿泊券、クレジットカード等これに代わり得る方法により、宿泊客のご到着（チェックイン）の際又は当ホテルが請求したとき、フロントにおいて行っていただきます。
3. 当ホテルが宿泊客に客室を提供し、使用が可能になったのち、宿泊客が任意に宿泊しなかった場合においても、宿泊料金は申し受けます。

第13条 当ホテルの責任

1. 当ホテルは、宿泊契約及びこれに関連する契約の履行に当たり、又はそれらの不履行により宿泊客に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害が当ホテルの責めに帰すべき事由によるものではないときはこの限りではありません。
2. 当ホテルは、消防法令に適合しているホテルとして防火セーフティマークを表示しておりますが、万一の火災等に対処するため、旅館賠償責任保険に加入しております。

第14条 契約した客室の提供ができないときの取扱い

1. 当ホテルは、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、宿泊客の了解を得て、できる限り同一の条件による他の宿泊施設を斡旋するものとします。
2. 当ホテルは、前項の規定にかかわらず他の宿泊施設の斡旋ができないときは、違約金相当額の賠償料を宿泊客に支払い、この支払いをもって損害賠償といたします。ただし、客室が提供できないことについて、当ホテルの責めに帰すべき事由がないときは、賠償料を支払いません。

第15条 宿泊客の所持品に関する当ホテルの責任

1. 当ホテルは宿泊客の所持品（当ホテルに預けられた場合を含みます）の滅失又は毀損等が、当ホテルの故意又は重過失による場合のみ責任を負うものとします。当ホテルが損害を賠償する場合、損害賠償額は紛失時の公正市場価格又は15万円のいずれか低い額といたします。
2. 金銭、譲渡可能証券、宝石、重要データ、重要書類等の貴重品はお預かりいたしません。

第16条 宿泊客の手荷物又は携帯品の保管

1. 宿泊客の手荷物が、宿泊に先立って当ホテルに到着した場合は、その到着前に当ホテルが了解していたときに限って責任をもって保管し、宿泊客がフロントにおいてチェックインする際にお渡します。
2. 宿泊客がチェックアウトしたのち、宿泊客の手荷物又は携帯品が当ホテルに置き忘れられていた場合において、その所有者が判明したときは、当ホテルは、当該所有者に連絡をするとともにその指示を求めるものとします。ただし、所有者が判明しない場合、所有者の指示がない場合又は宿泊者と連絡がとれない場合は発見日を含め7日以内に最寄の警察署に届けます。
3. 前項の場合における宿泊客の手荷物又は携帯品の保管に関する当ホテルの責任は前条の規定に準じるものとします。

第17条 駐車場の責任

宿泊客が当ホテルの駐車場をご利用になる場合、車輛のキーの寄託の如何にかかわらず、当ホテルは車両の管理責任まで負うものではありません。ただし、駐車場の管理に当たり、当ホテルの故意又は過失によって損害を与えたときはその賠償の責めに任じます。

第18条 宿泊客の責任

宿泊客の故意又は過失により当ホテルが損害被ったときは、当ホテルは当該宿泊客に対しその損害の賠償を求めます。

第19条 免責事項

当ホテル内からのコンピューター通信のご利用に当たっては、お客様ご自身の責任にて行うものとします。コンピューター通信や携帯電話通話及び通信のご利用中にシステム障害その他の理由によりサービスが中断し、その結果利用者がいかなる損害を受けた場合においても、当社は一切の責任を負いません。又、コンピューター通信及び携帯電話のご利用に当社が不適切と判断した行為により、当社および第三者に損害が生じた場合、その損害を賠償していただきます。

第20条 支配する国語

本約款は日本語と英語で作成されていますが、日本文と英文の間に不一致な相違があるときは、すべて日本文によるものとします。

第21条 裁判管轄及び準拠法

本約款による宿泊契約及びこれに関連する契約に関して生じる一切の紛争については、専ら当ホテルの所在地を管轄する日本の裁判所において、日本の法令に従い解決されるものとします。

別表第1

宿泊料金等の内訳（第2条第1項及び第12条第1項関係）

		内 容
宿泊客が支払うべき総額	宿泊料金	① 基本宿泊料（室料（又は室料・食事料）） ② サービス料（①×10%）
	追加料金	③ 飲食料及びその他の利用料金 ④ サービス料（③×10%）
	税金	イ 消費税 ロ 税額の算出は1円単位とし円未満切捨て

備考：・税法が改訂された場合は、その改訂された規定によるものとします。

・基本宿泊料は、フロントデスクに備え付けの料金表によります。

別表第2 違約金（第6条第2項関係）

契約申込人数		契約解除の通知をうけた日				
		不泊	当日	前日	9日前	20日前
一般	14名まで	100%	80%	20%		
団体	15名～99名まで	100%	80%	20%	10%	
	100名以上	100%	100%	80%	20%	10%

(注)

1. %は、基本宿泊料に対する違約金の比率です。ただし、宿泊パッケージの場合はその額の比率です。
2. 契約日数が短縮した場合は、その短縮日数にかかわらず、1日分（初日）の違約金を収受します。
3. 団体客（15名以上）の一部について契約の解除があった場合、宿泊の10日前（その日より後に申込みをお引き受けした場合にはそのお引き受けした日）における宿泊人数の10%（端数が出た場合は切り上げる）にあたる人数については、違約金をいたしません。

裏面へ続く

中島屋グランドホテル利用規則

ホテルの公共性とお客様の安全確保の為、宿泊約款第10条にもとづき、下記の規則をお守りいただく事になっております。この規則をお守りいただけないときは、宿泊約款第7条により宿泊のご継続及び館内諸施設の利用をお断りすることもあります。

記

- (1) 客室を宿泊および飲食以外の目的にご使用なされないこと。
- (2) 館内に許可なくして飲食物をお持込みに、又は外部から出前をおとりにならないこと。
- (3) 廊下および客室内でアイロンおよび暖房用、炊事用などの火器をご使用なされないこと。
- (4) 窓の施錠を操作して開放なされないこと。
- (5) ベッドの中で喫煙をなされないこと。
- (6) みだりに外来客を客室内にお招きになされないこと。
- (7) 館内および客室内の備品を所定の場所からみだりに移動なされないこと。
- (8) 館内および客室内の現状をホテルの許可なく変更するような加工をなされないこと。
- (9) 館内に次の如きものをお持込みにならないこと。
 - イ 愛玩の動物、鳥類等（但し、盲導犬は除く）
 - ロ 悪臭を発するもの
 - ハ 常識的な量をこえる物品
 - ニ 許可証のない銃砲、刀剣等
 - ホ 発火又は、引火しやすい火薬、揮発油類等
- (10) 館内および客室内で高声、放歌及び喧騒な行為その他で他人に嫌悪感を与えたり、迷惑をおよぼしたりしないこと。
 - (11) 館内および客室内でとばくや公序良俗に反する行為をなされないこと。
 - (12) 館内で許可なくして他のお客様に広告物の配布や物品の販売などをなされないこと。
- K 廊下やロビーなどに所持品を放置なされないこと。
- (14) 未成年者のみのご宿泊は、特に保護者の許可のない限りお断りいたします。
- (15) 現金、貴重品等は、フロント会計の金庫へお預け下さい。万一、室内における紛失、盗難等は、ホテルは責任を負いかねます。
- (16) 当ホテル内のお部屋以外でのガウンの着用は、ご遠慮下さい。

Provisions Governing Accommodations and Rules of Conduct

Provisions governing accommodations

Application of Provisions

Article 1. Accommodation and related contracts to be entered into by this hotel shall be in accordance with these provisions. Particulars not provided for herein shall be in accordance with the laws and customary practices.

In addition to the enclosed provisions, this hotel reserves the right to enter into special agreements to the extent that these do not run counter to the spirit of these provisions, current laws and customary practices.

Rejection of Accommodation Requests

Article 2. This hotel may refuse to provide accommodations under the following circumstances:

- (1) When the accommodation requested does not come under these Provisions.
- (2) When this hotel is fully booked and no room is available.
- (3) When there is cause to believe the person desiring the accommodation may use the accommodation and hotel facilities in a manner contrary to that provided in the laws or in the maintenance of public peace and good morals.
- (4) When the person desiring the accommodation can clearly be identified as being afflicted with an infectious disease.
- (5) When a special burden is requested in regards to the accommodation.
- (6) When this hotel is unable to provide the accommodation due to unpredictable causes, such as natural calamities and severe damages to its facilities.
- (7) When there is cause to believe that the person desiring the accommodations may annoy the other guests by his conduct, including speech and behavior.

Identification, etc.

Article 3. When this hotel has accepted a request for accommodation (hereinafter referred to as request for accommodation reservation) in advance of the actual day of occupancy, the hotel may request the person to furnish the following information within a designated period:

- (1) Name, sex, nationality and occupation of the person slated to occupy the accommodation.
- (2) Other information deemed necessary by the hotel.

Reservation Deposit

Article 4. When this hotel has accepted a request for reservation of accommodation, it may request the payment of a deposit, limited to the accommodation charges for the period of stay within a designated time. For a period of

stay exceeding 3 days, the deposit shall be for 3 days.

When the above mentioned deposit comes within the scope of the following article, it shall be used to cover the breach of agreement-charge, and any accruing remainder shall be refunded.

Cancellation of Reservation

Article 5. When the person making the reservation cancels the whole or a part of the reservation made, this hotel shall receive payment for cancellation as stipulated in the cancellation chart, listed separately. However, this provision shall not apply to parties (groups with 15 or more paying members) when such cancellation are made for less than 10% of the group, 10 days prior to occupancy (If this hotel has received the request for reservation later than this date, then the date of acceptance shall apply.)

(1) Ordinary Guests.

- a. When cancelled on the day before occupancy: 20% of the first day room charge per person.
- b. When cancelled on the day of occupancy: 80% of the first day room charge per person.

(2) Group Guests.

- a. When cancelled from 9 to 2 days before occupancy: 10% of the first day room charge per person.
- b. When cancelled 1 day before occupancy: 20% of the first day room charge per person.
- c. When cancelled on the scheduled day of occupancy: 80% of the first day room charge per person.

This hotel shall consider the reservation for accommodation as having been cancelled when the person making the reservation does not appear by 8:00 p.m. on the day of occupancy and when he has not contacted this hotel. (If the hour of his scheduled arrival is listed, then, the cancellation shall be effective 2 hours after that hour).

When the reservation has been cancelled by this hotel in accordance with the previous paragraph, but the guest is able to prove that his failure to appear without contact was due to the delay or non-arrival of the train, aircraft or other public conveyances and not to any cause due to him, this hotel shall not deduct the breach of agreement charge.

Article 6. Except as otherwise provided for, this hotel shall have the right to cancel the reservation for accommodation in following circumstances:

- (1) When it comes under Clause 3 to 7 of Article 2.
- (2) When the information requested in Clause 1 of Article 3 has not been complied with, within the designated period.
- (3) When payment of the reservation deposit, stipulated in Article 4, Paragraph 1, has been requested and not complied with within the designated period. If this hotel has cancelled the reservation for accommodation, in accordance with the aforementioned paragraph, it shall refund any deposit received for the reservation.

continue

Registration

Article 7. Guests are requested to kindly register the following particulars with this hotel, at the front office, on the day of their arrival.

- (1) The information listed in Clause 1 of Article 3.
- (2) In the case of a foreigner, his passport number, place and date of landing.
- (3) The day and hour of departure.
- (4) Other particulars deemed necessary by this hotel.

Check Out Time

Article 8. The hour for vacating the room by the guest (check out time) is 12:00 noon.

This hotel may extend the use of the room beyond the check out time, when specifically requested. In such a case, the additional charge is as follows:

- (1) Up to 3:00 p.m.……30% of the daily charge.
- (2) Up to 5:00 p.m.……50% of the daily charge.
- (3) After 5:00 p.m.……Full room charge.

Business Hours, etc.

Article 9. The business hours of the facilities in this hotel are as listed in the attached sheet:

Payment of Bills

Article 10. Payment of bills shall be made in currency, traveller's checks or coupons recognized by this hotel, at the time of the guest's departure or when requested by this hotel. (Normally, such requests will be made for guests who are staying a longer period of time).

Once the guest has commenced occupying the room, he will be requested to pay for the accommodation even if he later chooses not to use the room.

Observance of Rules

Article 11. Guests are requested to observe the rules established by this hotel, as posted throughout the premises.

Rejection of Continue Occupancy

Article 12. The hotel reserves the right to reject the continued occupancy of guests (even for the period previously approved), in the following circumstances:

- (1) When it comes under Clauses 3 to 7 of Article 2.
- (2) When the guest does not observe the rules in the foregoing article.

Responsibility on Accommodation

Article 13. The responsibility of this hotel concerning accommodation starts from the time the guest is registered at the front office or when he enters his room, whichever is earlier, and terminates at the time he leaves his room for final departure.

When the guest can no longer be accommodated due to reasons for which this hotel is responsible, excepting natural calamities and other unusual causes, the hotel will make arrangements to secure accommodation of similar standard for the guest, at facilities located elsewhere. In such a case, there will be no charge to the guest for accommodation at this hotel for the day.

Rules of Conduct

Shizuoka Grand hotel takes this opportunity to welcome you and to invite you to make full use of our facilities. Our accommodations and facilities are operated under rules similar to those of other hotels with international standards. The management kindly requests that hotel guests observe these rules and hopes that your stay with us will be an enjoyable one. Hotel rules are outlined in Article 11 of Provisions Governing Accommodations and are clarified for your convenience.

Guests are graciously requested to observe the following rules:

- (1) Not to use the guest room for purposes other than sleeping, eating and drinking.
- (2) Not to order meals or drinks from outside the hotel, or bring in food or beverage, unless authorized.
- (3) Not to use the guest room or hallway for cooking, ironing or heating.
- (4) Not to attempt to open windows.
- (5) Not to smoke in bed, to prevent fires.
- (6) Not to let your visitors use the facilities of your room and not to invite visitors to your room, especially after 10:00 p.m.
- (7) Not to move furniture from fixed position within the hotel.
- (8) Not to alter or rearrange the fixtures in the room without permission of hotel officials.
- (9) Not to bring into the hotel items such as animals and birds, offensive smelling items, illegally-owned guns and swords, gasoline, explosives, inflammable items or bulky objects.
- (10) Not to annoy other guests by making loud noises in your room or in the hallways.
- (11) Not to gamble in the hotel and not to commit any offense against public decency or public order.
- (12) Not to use the hotel for soliciting business of any type unless specially authorized.
- (13) Not to leave your belongings in the lobby or the hallway at any time.
- (14) Minors are not allowed to stay at this hotel without the consent of their parents or guardians.
- (15) Keep the cash and valuables in the cash box at the front office. Not to any due to us, if any trouble happen.
- (16) Not to wear yukata in the hallways without the guest room.